

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社レナサイエンス

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2021年8月18日

【四半期会計期間】 第23期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

【会社名】 株式会社レナサイエンス

【英訳名】 Renaissance Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内藤 幸嗣

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町二丁目3番6号 協同ビル401

【電話番号】 03-6262-0873

【事務連絡者氏名】 取締役管理管掌兼管理部長 池田 和博

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町二丁目3番6号 協同ビル401

【電話番号】 03-6262-0873

【事務連絡者氏名】 取締役管理管掌兼管理部長 池田 和博

目 次

	頁
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	6
第3【提出会社の状況】	7
1【株式等の状況】	7
2【役員の状況】	8
第4【経理の状況】	9
1【四半期財務諸表】	10
2【その他】	15
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	16
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 第1四半期累計期間	第22期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
事業収益	(千円)	31,061	209,802
経常損失(△)	(千円)	△32,818	△90,728
四半期(当期)純損失(△)	(千円)	△32,890	△100,054
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	210,000	90,000
発行済株式総数	(株)	10,029,000	9,849,000
純資産額	(千円)	768,642	561,533
総資産額	(千円)	1,256,621	1,066,632
1株当たり四半期(当期)純損失(△)	(円)	△3.28	△10.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	61.2	52.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益について、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

4. 当社は2021年6月1日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っており、前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純損失を算定しております。

2 【事業の内容】

(会社概要)

当社は、国内外の大学や他の研究機関で発掘されたコンセプトやシーズを理解したうえで研究開発を行い、大手製薬企業等につなぐ医薬品の開発に向けたエコシステム（大学のネットワークや医師主導治験を活用して効率的に開発を実施できるシステム）により、当社が保有する現行のプログラムに加えて新たな事業機会を創造する医薬品・医療機器開発企業です。

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症の世界的大流行（パンデミック）とそれに伴う各国政府の「緊急事態宣言」発令等が影響し、世界的な経済活動の停滞と移動制限等により、景気は厳しい状況となっております。当第1四半期累計期間においても世界的に新型コロナウイルスの感染が再度拡大し、国内外の経済を下振れさせるリスクが意識されております。

医薬品業界におきましては、患者の受診抑制、顧客への訪問自粛等で販売営業活動に支障が出たほか、移動制限等に伴う、国内出張の自粛、海外渡航の実質的禁止、臨床試験施設の閉鎖により、事業開発活動が遅滞する例が散見されました。このような業界の動向は、創薬研究事業を営む当社が行っているRS8001PMS / PMDD やRS8001自閉症に係る医師主導治験の進捗や販売（ライセンス）活動におきましても治験等の進捗が遅れるなど、少なからず影響を与えております。

このような環境下において、当社は、医療現場の課題を解決するための多様なモダリティ（医薬品、医療機器、人工知能（AI）ソリューション）を、医師と共に医療現場で研究開発し、医療イノベーション創出に貢献し続けるべく事業活動を行っております。

当第1四半期の経営成績、財政状態の概況及び研究開発活動は以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における事業収益は、RSAI02慢性透析システム支援における契約一時金を受領したこと、および、RS9001ディスプレイ極細内視鏡におけるマイルストーン収入を計上したことにより31,061千円、営業損失は、RS8001PMS/PMDDやRS5614COVID-19などの研究開発費を5,848千円計上したことなどにより29,937千円、経常損失は、支払利息および株式交付費を2,881千円計上したことなどにより32,818千円、四半期純損失は32,890千円となりました。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当第1四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末の1,042,644千円と比べて190,936千円増加し、1,233,580千円となりました。これは主として、第三者割当による新株発行などにより、現金及び預金が177,672千円増加したことなどによるものです。

また、当第1四半期会計期間末の固定資産は、23,040千円となりました。

この結果、資産合計は、前事業年度末の1,066,632千円と比べて189,989千円増加し、1,256,621千円となりました。

（負債）

当第1四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末の29,449千円と比べて17,120千円減少し、12,328千円となりました。これは主として、治験実施に伴うCRO費用に係る未払金を決済したことなどにより、未払金が17,202千円減少したことなどによるものです。

また、当第1四半期会計期間末の固定負債は475,650千円となり、前事業年度末と同額となりました。

この結果、負債合計は、前事業年度末の505,099千円と比べて17,120千円減少し、487,978千円となりました。

（純資産）

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末の561,533千円と比べて207,109千円増加し、768,642千円となり

ました。これは、第三者割当による新株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ120,000千円増加したことなどによるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社は、医薬品・医療機器などの開発パイプラインを有しており、医師主導治験などを活用して研究開発を進めており、当第1四半期会計期間における主要パイプライン開発の進捗は以下のとおりです。

なお、当第1四半期累計期間における研究開発費は5,848千円であり、当第1四半期累計期間末日の当社研究開発従事者人員は3名（臨時雇用者を含む）です。

a. RS5614（PAI-1阻害薬）

(a) 慢性骨髄性白血病（CML）治療薬

総投与期間が48週間の後期第Ⅱ相試験を医師主導治験として実施しPOCを取得しました。

2021年4月に厚生労働省（審査管理課）と先駆的医薬品指定制度についての事前相談、2021年5月及び2021年6月にPMDAの事前相談など、第Ⅲ相医師主導治験を含めた今後の開発ロードマップ策定の準備を開始しました。

(b) COVID-19に伴うARDS治療薬

RS5614の肺微小血栓、線維化、肺気腫改善作用及び肺（上皮）保護作用を基に、2020年から新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に伴う肺傷害、呼吸不全での前期第Ⅱ相医師主導治験を実施し、2021年6月に治験総括報告書が完成しました。

現在、プラセボ対照後期第Ⅱ相試験（医師主導治験）を実施中です。2021年3月にはAMED「新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業（研究代表機関は東北大学、当社は分担研究機関）」に採択され、PMDA事前面談を2021年4月に実施しました。事前面談に基づき実施計画書を確定し、2021年6月から治験を開始しました（2022年3月末終了、6月には治験総括報告書が完成予定）。登録患者数100名を見込む医師主導治験であり、国内20の医療機関の多施設共同、プラセボ対照試験となります。また、2021年度春の調整費にも採択され、治験予算が追加されました。

尚、海外においては、米国ではノースウェスタン大学、欧州（トルコ）ではメデニエツト大学で、類似のプロトコールでそれぞれ第Ⅱ相医師主導治験を実施しています。トルコにおいては、現在、二重盲検試験を実施する準備を進めています。

(c) 悪性黒色腫（メラノーマ）治療薬

PAI-1阻害薬RS5614が、免疫チェックポイント分子を制御し免疫系を活性化する作用に基づき、メラノーマ治療薬の有効性と安全性を確認するための第Ⅱ相試験を実施します。

進行性悪性黒色腫（メラノーマ）患者40例を対象とした非盲検試験で、ニボルマブ併用のもと、RS5614を1日1回120mgで投与を開始し（安全性に問題がなければ医師の判断で180mgに増量可能）、8週間投与後に、有効性（RECIST評価による奏効率）と安全性の評価を実施します。なお、本プログラムは、2021年5月にAMED「橋渡し研究プログラム」シリーズC（研究代表機関は東北大学、当社は分担研究機関）に採択されました。AMEDの助成金を得て2021年7月から開始します。

b. RS8001（ピリドキサミン）

(a) RS8001（自閉スペクトラム症治療薬）

自閉スペクトラム症患者に対するピリドキサミンの有効性及び安全性を探索的に評価し、適切な対象患者集団や用法用量、評価指標を決定することを目的として、易刺激性を有する自閉スペクトラム症患者を対象として、プラセボ対照無作為化二重盲検並行群間比較試験を実施しました。

主要評価項目の「最終評価時点のABC-J興奮性サブスケールスコア平均変化量」において実薬高用量群が最も改善していましたが、用量反応関係ならびにプラセボ群と統計的な有意差は確認できませんでした。また、安全性に大きな問題がなく、忍容性が良好であることが示されました。

2021年6月に治験総括報告書が完成しました。本薬剤の有効性を適切に評価するためには、対象患者の選定、プラセボ効果を減少する治験計画（当社が、PMS/PMDD治療薬の医師主導治験で実施しているプラセボリードイン方式の採用）など、検討すべき課題が明らかになりました。

(b) RS8001（月経前症候群（PMS）及び月経前不快気分障害（PMDD）治療薬）

2019年度にAMEDのCiCLEに採択され、近畿大学、東北大学、東京医科歯科大学、東京女子医科大学で第Ⅱ相医師主導治験を進めています。

当初の予定である2021年2月より早い2020年11月から治験を開始できましたが、コロナ禍の影響による患者の来院の減少が考えられました。そこで、症例登録促進のため、2021年度前半の取り組みとして、①早川クリニックを実施施設として追加し、②広告・啓発活動に取り組むこととしました。また、広告・啓発活動の一環として、院内ポスターや啓発用の冊子も作成しました。さらに、NPO法人Healthy Aging Projects for Women（HAP）主催で治験調整医師による薬剤師対象Webセミナーが2021年3月に実施されました。今後とも、NPOと協賛した疾患啓発のための治験責任医師等による公開講座なども開催する予定です。

2021年5月にAMED評価委員会で上記マイルストーン達成状況及び今後の取進めについて報告をしました。

c. RS9001（ディスプレイザブル極細内視鏡）

バクスター社とガイドカテーテル製造業者の交渉が遅延していることから、まずは、メインフレームであるファイバースコープのみ（付属品であるガイドカテーテル抜き）で承認申請することをバクスター社と合意し、2021年3月にPMDAからその方針で進めて良いことをご確認いただきました。現時点では、2021年度中に承認申請の予定です。

2021年6月、ファイバースコープ製造業者とバクスター社が供給契約を締結しましたので第1回目のマイルストーンを受領しました。また2021年度中には付属品であるガイドカテーテル製造業者との供給契約締結予定です。さらに、2022年にPMDAへ「医療機器の一部変更に伴う軽微変更手続き」で申請し、同年承認及び保険償還の予定です。

d. 人工知能（AI）を活用した医療ソリューションの開発

当社は、1）医療ニーズの把握と医療現場での開発を重視する視点、2）多くの医師や診療科とのネットワーク、3）医薬品や医療機器の医師主導治験で蓄積された経験やノウハウを基に、医師と医療機関、AI技術を有するITベンダー、出口の製薬・ヘルステック企業間を結ぶハブとなり、実地臨床に役立てられる本格的な医療ソリューション（診断、治療）の開発に取り組んでいます。

(a) RSAI01（呼吸機能検査診断システム）

スパイロメトリーの検査結果（フローボリューム曲線）から呼吸器機能や疾患を診断するAIアルゴリズムの開発に着手しました。2021年7月に、京都大学から移管された初期データを解析した結果が得られましたが、予想以上の成績（疾患の診断率70-90%）が得られており、今後データ数と質を改善することでさらに精度は向上することが期待できます。

(b) RSAI02（慢性透析システム支援）

血液透析中に発生する急激な血圧低下の予測を目指します。現在、医療データ数を300,000透析治療に増加することを目標として、データ移管作業を進めております。また、これまでの医療データは1年間の透析記録を基に予測装置を開発していましたが、より長期間の透析データを用いることで、バリエーション豊かな医療データとなり、予測装置に対して良い効果をもたらすと仮定し検討を進めております。さらに、個別患者での強化学習を可能とする分析エンジンを改良することで、予測精度をさらに向上させる予定です。

2021年5月にグローバルな血液透析医療機器メーカーであるニプロ株式会社と共同研究契約を締結しました。

(c) RSAI03 (糖尿病治療支援システム)

糖尿病患者診療データから糖尿病専門医の患者ごとに異なる最適なインスリン投与量を予想できるアルゴリズム開発を目指します。2021年3月には患者症例数を増加し、分析エンジンを改良した結果、インスリン投与量数単位の誤差内で予測できるAIアルゴリズムが開発できています。今後、データ数と質の改善、AIアルゴリズムの改良を図ることで、さらに精度は向上することが期待できます。

(d) RSAI04 (発音・発語及び嚥下機能診断)

高齢者の誤嚥性肺炎は医療経済的にも大きな問題であり、その予備軍に対して嚥下機能の早期診断が必要と考えます。2021年5月に東北大学倫理審査委員会の承認を受けましたので、6月から探索研究として100症例のデータを活用して解析を進めています。

(e) RSAI06 (小児発達障害(識字障害)音読診断)

学習障害の一つである識字障害は早期に発見し、適切なトレーニングを受けることで一般生活が送れるようになる障害です。2021年10月から東北メディカルメガバンクの8歳児を対象とした発達障害調査データをもとに、小児の文字や文章の音読データにAIを活用して、識字障害を評価するシステムの開発を目指します。

e. 診断薬：血中フェニルアラニン測定キット

当社は、自宅で簡便かつ正確に血中フェニルアラニン濃度を測定するシステムを、東北大学と共同開発しています。

2021年5月に診断薬に関する特許を東北大学と共同で出願しました。2021年6月にはPMDA相談を行い、新規診断法並びに在宅自己管理の承認申請や保険償還に向けた開発ロードマップの策定を開始しました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において締結した経営上の重要な契約は、次のとおりであります。

相手先	契約締結日	内容
ニプロ株式会社	2021年5月17日	RSAI02慢性透析システム支援に係る共同研究契約

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,116,000
計	40,116,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,029,000	10,029,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	10,029,000	10,029,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年6月30日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月6日 (注) 1、2	180,000	10,029,000	120,000	210,000	120,000	630,425

(注) 1. 当社は2021年4月6日を払込期日とする第三者割当による新株発行を行っており、発行済株式総数が600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ120,000千円増加しております。

2. 当社は2021年6月1日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っており、上記発行済株式数は分割後の株数を記載しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,029,000	100,290	完全議決権株式であり、株式としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 —	—	—
発行済株式総数	10,029,000	—	—
総株主の議決権	—	100,290	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第221条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,025,641	1,203,314
売掛金	—	11,061
前払費用	7,327	9,046
その他	9,675	10,159
流動資産合計	1,042,644	1,233,580
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	992	961
工具、器具及び備品（純額）	2,589	2,298
有形固定資産合計	3,581	3,260
無形固定資産		
特許権	13,258	12,773
ソフトウェア	18	—
無形固定資産合計	13,277	12,773
投資その他の資産		
出資金	10	10
長期前払費用	962	840
その他	6,156	6,156
投資その他の資産合計	7,129	7,007
固定資産合計	23,988	23,040
資産合計	1,066,632	1,256,621

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	26,373	9,170
未払費用	2,428	2,448
未払法人税等	290	362
預り金	357	347
流動負債合計	29,449	12,328
固定負債		
長期借入金	475,650	475,650
固定負債合計	475,650	475,650
負債合計	505,099	487,978
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	210,000
資本剰余金	571,587	691,587
利益剰余金	△100,054	△132,944
株主資本合計	561,533	768,642
純資産合計	561,533	768,642
負債純資産合計	1,066,632	1,256,621

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
事業収益	31,061
事業原価	2,000
売上総利益	29,061
事業費用	58,998
営業損失(△)	△29,937
営業外費用	
支払利息	1,871
株式交付費	1,010
営業外費用合計	2,881
経常損失(△)	△32,818
税引前四半期純損失(△)	△32,818
法人税、住民税及び事業税	72
法人税等合計	72
四半期純損失(△)	△32,890

【注記事項】

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社は、医薬品、医療機器及び医療ソリューション等の開発・導出に係る契約締結に伴うアップフロント収入、マイルストーン収入及びロイヤリティ収入による収益を主な収益としており、具体的な収益認識基準は、以下のとおりです。

アップフロント収入は、医薬品、医療機器及び医療ソリューション等の開発・導出に係る契約を締結し、開発権や販売権等を第三者に付与した時点で収益を認識しております。

マイルストーン収入は、契約上定められたマイルストーンが達成された時点で収益を認識しております。

ロイヤリティ収入は、契約相手先の売上収益等を基礎に算定された契約対価であり、契約相手先の売上収益等の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当社では、利益剰余金の当期首残高に与える影響はなく、当該会計基準の適用による影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、迅速な資金調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
当座貸越極度額の総額	500,000	600,000
借入実行残高	—	—
差引額	500,000	600,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係るキャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりです。

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	825

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は2021年4月6日を払込期日とする第三者割当による新株発行により、新株式600株を発行しております。当該新株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ120,000千円増加しました。この結果、当第1四半期会計期間末において、資本金が210,000千円、資本準備金が630,425千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、医薬品・医療機器などの開発・販売等のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△3円28銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失(△)(千円)	△32,890
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△32,890
普通株式の期中平均株式数(株)	10,019,109
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均時価が把握できないため、また、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
2. 当社は2021年6月1日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

株式会社レナサイエンス

取締役会 御中


東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士

中里直記 

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士

大山昌一 

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社レナサイエンスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第23期事業年度の第1四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レナサイエンスの2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上